

# 福島県教育委員会平成30年1月定例会会議抄録

1 開催日時	平成30年1月19日（金）午後1時30分から
2 開催場所	教育委員室（県庁西庁舎9階）
3 出席者	鈴木淳一教育長、1番 蜂須賀禮子委員、2番 岩本光正委員、3番 高橋金一委員、4番 正木好男委員、5番 浅川なおみ委員
4 議事内容及び経過	
(1) 開会	午後1時30分、教育長から1月定例会の開会が告げられた。
(2) 会議録署名委員の指名	続いて、教育長から正木委員が平成29年12月24日付けで任命されたこと及び同日付けで高橋委員を教育長職務代理者に指名したことについて報告があった。
(3) 会期の決定	教育長から、高橋委員と浅川委員が会議録署名委員として指名された。
(4) 記録係の指名	教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(5) 政策監提出理由説明	教育長から、大内副主査が記録係に指名された。
	教育長から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。
	政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。
	（説明概要）
	議案第1号については、平成28年度福島県教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価結果について諮るもの。
	議案第2号については、技能労務職員の給与及び勤務時間等に関する規則の一部を改正するもの。

<p>(6) 会議（一部）非公開</p> <p>(7) 議案審議 議案第1号</p>	<p>議案第3号については、福島県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正するもの。</p> <p>議案第4号については、平成29年度教育・文化関係表彰のうち、特別功労者の被表彰者を決定するもの。</p> <p>議案第5号については、平成30年度福島県公立学校実習助手採用候補者選考試験の合格者を決定するもの。</p> <p>議案第6号については、平成30年度福島県公立学校寄宿舎指導員採用候補者選考試験の合格者を決定するもの。</p> <p>議案第7号については、地方公務員法の規定に基づき、教職員の懲戒処分を行うもの。</p> <p>報告第1号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>報告第2号については、平成30年度の教員系職員に係る人事異動関係の日程及び平成29年度末退職予定の校長等について報告するもの。</p> <p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第4号から議案第7号及び報告第1号から報告第2号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p> <p>平成28年度福島県教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価結果について（議案第1号）、教育総務課長から説明があり、以下の質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>岩本委員：道徳教育の充実に関して、今回、ふくしま道徳教育資料集を小・中・高・特別支援学校の全学級に配布したとあるが、その活用については、この教材を使って同じ</p>
---	--

	<p>授業を全学年で行っているのか。</p> <p>義務教育課長：ふくしま道徳教育資料集は、震災の教訓を踏まえ、独自の資料集として3年かけて作成したもの。当初は、各学校に数冊ずつしか配布できなかったが、各学級で使えるよう増刷し、子どもたちがすぐに学べるようにしている。各学校では、それぞれの道徳の指導計画に従って我々が作成した郷土の教材なども使いながら道徳教育を進めている。なお、平成30年度からは道徳が教科化されるので、今度は教科書を使うようになるが、教科書だけではなく、こうした独自の資料なども使っていただくよう、各学校に助言等をしている。</p> <p>岩本委員：体力向上に関して、自分手帳が全児童生徒に配布されていると思うが、新たに小学校新4年生だけに配布したのはなぜか。</p> <p>健康教育課長：本事業は平成32年度まで継続実施予定であり、毎年小学校4年生になったときに全児童生徒に配布することとしている。平成27年度には小学校4年生から高校3年生まで全ての児童生徒に配布し、平成28年度からは毎年小学校4年生に配布している。</p> <p>議案第2号 技能労務職員の給与及び勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則について（議案第2号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>議案第3号 福島県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について（議案第3号）、高校教育課長から説明があり、以下の質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>高橋委員：文言が整理されて分かりやすくなった。</p> <p>蜂須賀委員：もう少しかみ砕いて説明してほしい。</p>
--	---

<p>(8) 前回会議録の承認</p>	<p>高校教育課長：校長の専決事項の一部を副校長が担い、校長の職務の一部を副校長が代理することができるようになるもの。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。</p> <p>教育長が、平成29年12月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なく、これを承認することに決定された。</p>
<p>(9) 議案審議 議案第4号</p>	<p>平成29年度教育・文化関係表彰について（議案第4号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第5号</p>	<p>平成30年度福島県公立学校実習助手採用候補者選考試験の合格者について（議案第5号）、高校教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第6号</p>	<p>平成30年度福島県公立学校寄宿舎指導員採用候補者選考試験の合格者について（議案第6号）、特別支援教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第7号</p>	<p>福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第7号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>(10) 報告事項 報告第1号</p>	<p>訓告処分等について（報告第1号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。</p>
<p>報告第2号</p>	<p>平成30年度人事異動（教員系）について（報告第2号）、職員課長、義務教育課長及び高校教育課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。</p>

<p>(11) 次 回 の 日 程</p>	<p>次回の定例会について、教育総務課長から平成30年2月9日（金）午後1時30分より開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p>
<p>(12) 閉 会</p>	<p>午後2時45分、教育長から閉会が告げられた。</p>